資料３

第６回　船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会
委員会からの意見等と市の考え方

１．開催日時：令和７年８月２５日（月）１０時から１１時４５分まで

２．委員会からの意見等と市の考え方

（１）若年層アンケート等の意見聴取に関する意見

意見の主な内容	市の考え方
資料４の 3P（調査の概要）の調査対象である「子育て世代保護者向けアンケート」について、私のところの中学校には案内が届いていないが、市内全体の小中学校を対象としているのか、また、総数として示されている三好市の中学生「407 人」は生徒総数と理解してよいのか、加えて案内が届いていないケースは学校側の判断によるものと考えてよいか。	子育て世代保護者向けアンケートは、市内全体の小中学校を対象として、校長会を通じて各学校へ周知・協力の依頼を行っております。「407 人」は三好市全体の中学生数であり、同様に対象として依頼したものです。一方で、実際の保護者への案内については、学校側の判断や運用に委ねる形となったため、結果としてアンケートが送付されていないケースが生じたものと考えております。
資料４の若年層意見聴取調査結果で得られた意見について、委員会としてこれをどのように扱うのか。単なる聴取にとどめるのか、それとも計画づくりに向けてどのようにまとめていくのか、その取扱いを明確にすべきではないか。	資料４の若年層意見聴取調査の結果につきましては、施設機能や空間構成の検討に資する重要な意見として捉えており、計画づくりの中で内容を整理しながら反映してまいります。特に、天候に左右されずに過ごせるキッズスペースの必要性など、日常利用に関するご意見は、計画においても重視すべき事項として位置づけてまいります。
若年層へのヒアリングやワークショップで得られた意見について、計画の中でどのように反映されているかが分かるよう記載すべきではないか。また、プロモーター４社の選定方法について、どのような観点で選定したのかを示すべきではないか。	若年層への意見聴取につきましては、基本計画の中で、意見の概要および計画への反映内容を明確に示す必要があると認識しています。このため、第１章「施設整備の背景」における若年層へのヒアリングの整理、第２章「その他求められる機能・スペース」における課題の明確化、第３章「新施設における各機能の考え方」における具体的な機能検討等を通じて、反映内容を計画の中で分かる形で示してまいります。 プロモーターにつきましても、選定の考え方や概要が分かるよう第２章「興行性の分析」において記載の整理を行ってまいります。

意見の主な内容	市の考え方
文化振興と地域活性化の観点から、以前からお伝えしているとおり、600 席規模が望ましいと考えている。また、コスト面を踏まえた固定席での検討を進めていただいている点は評価している。 一方、資料４の 14P「自由記述の分析（建設への懸念）」の記載において「ホールは必要ない」などの意見が「代表的な意見」として扱われている表現には違和感があり、こうした意見が過度に強調されないよう、記載方法の再検討、あるいは掲載の見直しをお願いしたい。	アンケート結果の表現につきましては、特定の意見が強調されて受け取られないよう、「代表的な意見」といった記載は用いず、全体傾向を中心に整理します。

（２）図書館に関する意見

意見の主な内容	市の考え方
資料 5 の 12P「新施設における図書館の目指す姿」では、「基本方針・基本的な考え方」が二本立てとなっており、これらは分けて記載した方が分かりやすいのではないか。基本方針等は箇条書きとした方が視覚的にも理解しやすく、優先順位も把握しやすいのではないかと考える。また、図書館は法に基づいて設置される施設であるであるため、理念や住民の声も含めて整理した記載が必要ではないか。 さらに、22P に示された「知の拠点」としての居場所や図書の保管・貸出などの記載も理念と方針が混在しているように見えるため、構成の整理が必要ではないか。	図書館に関する理念や方針の整理につきましては、ご指摘のとおり、読み手にとって分かりやすい構成とすることが重要であると認識しております。このため、今後示す基本計画素案の第 3 章において、新施設全体の基本理念と基本方針を最上位に示したうえで、図書館・市民活動施設（公民館）・ホールそれぞれの基本方針や基本的な考え方を「機能別基本方針」として整理する構成といたします。 図書館につきましても、新施設の理念のもとで求められる役割や考え方を示したうえで、具体的な機能や仕様等は「図書館機能の考え方」において段階的に整理することとし、理念・方針・機能が混在しない構成といたします。 22P に記載した「知の拠点」「居場所」「保管・貸出」などの記載内容につきましては、図書館単体の理念や方針を示したものではなく、図書館・市民活動施設・ホールの位置づけや空間イメージを含めた、新施設全体のコンセプト（「つなぐ・つながる」）を視覚的に示したものです。

	これらの記載につきましても、施設全体像との関係がより分かりやすく伝わるよう、表現の整理を行ってまいります。

（３）ホールに関する意見

意見の主な内容	市の考え方
新施設については、文化振興だけでなく地域経済の活性化の視点を重視すべきと考える。域外から人を呼び込み、宿泊・飲食など地域消費につながる仕組みを整備方針として明確に示す必要がある。船井電機跡地は「広域利用」を前提に議論されてきた経緯があるため、地域経済への波及を見据えた青写真の提示を求める。 今回の資料では、図書館・ホール・公民館の位置づけが分かりにくく、その整理が必要である。また、500 席案は前回と同様に文化振興の域を超えていない印象を受け、域外誘客や飲食・宿泊などのプラス効果を盛り込むべきと考える。 さらに、プロモーターの意見には温度差があるため、前向きな事業者と困難とする事業者を区別し、協働可能な方向性を示すことが重要である。これらを踏まえ、賑わいがどのように地域経済の活性化につながるのか、希望の持てる将来像の提示を求める。	地域経済の活性化に関するご指摘については、文化振興に加え、域外からの来訪や滞在を通じた地域消費の拡大といった視点が重要であると認識しております。 新施設では、図書館や市民活動施設による日常的な滞在・交流に加え、ホールでの講演会・発表会などによるイベント型の賑わい、屋内外の多目的スペースを活用したイベント、総合体育館との連携による屋外の賑わいづくりなど、多様な活動を通じた賑わい創出を想定しております。 また、学会・シンポジウムなどの小規模ローカル MICE は、宿泊や飲食、市内回遊を伴うことから地域経済への寄与が期待でき、こうした観点も踏まえて整理してまいります。 プロモーターへのヒアリングでは、大規模興行の誘致には一定の制約があるとの意見が多かった一方、複合施設として日常的な賑わいを生み出す他都市事例も確認しており、施設特性を生かした運営が重要と考えております。 図書館・公民館・ホールの位置づけにつきましては、新施設全体の基本理念と基本方針を明示したうえで、各機能の役割と関係性を「機能別基本方針」として整理し、分かりやすい構成となるよう記載の見直してまいります。 これらを踏まえ、文化振興と地域経済の活性化の双方の観点から、新施設の果たす役割と整備の方向性を基本計画素案において示してまいります。

（４）施設全般に関する意見

意見の主な内容	市の考え方
船井電機跡地は、寄附という特別な経緯を持つ土地であることから、基本計画の冒頭に寄附の背景や譲渡の経緯、整備に至るまでの流れを整理して記載すべきではないか。また、寄附時の趣旨や意向と今回の整備内容が整合しているのか、その点が分かる記載を設けるべきではないか。 船井跡地の歴史的背景については、必要と考えており、一般的な土地と同じように扱われているというところはちょっと違うかと思うので、経過の記載について触れることに賛同する。	船井電機跡地の歴史的背景や寄附の経緯は、一般の公共用地とは異なるものと認識しており、委員ご指摘のとおり、基本計画の中で適切に整理して示す必要があると考えています。このため、新たに「船井電機跡地について」の項目を目次に設け、寄附時に示された「人づくり・交流の拠点として活用してほしい」といった趣旨を踏まえた内容を記載してまいります。
資料 5 の 7P の目次「4-8 継続性」とはどういった内容か。	4-8「継続性」につきましては、基本構想で示した内容を踏まえ、施設のサスティナビリティ（持続性）に関する考え方を記載する予定です。施設が長期的に安定して運営できるために必要な方針を整理してまいります。
社会情勢が大きく変化する中で、現在想定されている利用方法だけに固定するのではなく、将来のニーズに応じて柔軟に機能を更新できる「更新性」も重要であり、継続性の項目においてこの視点も考慮すべきである。	継続性の項目につきましては、基本構想で示した内容を踏まえ、施設を長期的に運営していくために必要な方針を整理して記載する方向で検討しております。 特にご指摘いただいた「更新性」については、社会や利用ニーズの変化に応じて柔軟に対応できることが重要であると認識しており、基本計画素案において継続性の中で示してまいります。

（３）その他の意見

意見の主な内容	市の考え方